

【動物愛護・適正飼養分野における活躍推進のあり方（たたき台）】

令和6年度第2回 獣医師審議会免許部会・
中央環境審議会動物愛護部会愛玩動物看護師小委員
会合同会合資料
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

目標：愛玩動物看護師が世の中で周知されるとともに、動物愛護・適正飼養分野における様々な業種や地域社会の中で専門的で質の高い指導や助言等がなされることで、愛玩動物の適正な飼養に寄与する。

これまでの調査内容：

《令和4年度》

①愛玩動物看護師制度の推進に向けた実態調査等業務（全国の獣医師・動物看護師等対象）

愛玩動物看護師の主な就業先となる動物病院での雇用・勤務状況や理解度・対応状況についての把握を目的にアンケートを実施。

《令和5年度》

②愛玩動物看護師の登用強化に向けた調査検討業務

i) 資格取得による職域拡大等調査（民間企業対象）

愛玩動物看護師資格取得者が現場で担っている業務や、登用に当たっての需要や課題等について、愛玩動物看護師を雇用している6者（研究機関、ペットホテル、ペットショップ、教育機関、ペット介護業者、動物診療（往診）業者）にヒアリング

ii) 動物愛護管理行政での登用可能性調査（地方自治体対象）

自治体において愛玩動物看護師が担える（又は現に担っている）役割、具体的には動物愛護管理部門をはじめ、災害時対応等を含めどういったポストで愛玩動物看護師の活躍の可能性があるのか等について、2県2市にヒアリング

③愛玩動物看護師就職状況等調査【卒業生の就職先調査】

愛玩動物看護師養成校における学生の在籍状況と卒業生の就職状況を把握するもの。調査結果は、国家試験会場の検討、愛玩動物看護師の人材確保や制度の推進等に利活用するため、令和6年第2回合同会合資料で報告。e-Stat（政府統計の総合窓口）に公表。令和6年度以降も調査を予定し、令和7年度に3カ年分データを分析予定。



調査により把握された課題：

- ◆世の中での認知が不十分（調査①②より）
- ◆自治体では、全国的な採用実績の少なさや、獣医師のような任用資格（公務員等の採用試験に合格し、かつ狂犬病予防員やと畜検査員等の専門職として配置されて生かされる資格）ではないため配属先が限定されること、愛玩動物看護師の専門性などが自治体内で十分に認知されていないこと等の理由から、登用に慎重（調査②より）
- ◆民間企業等では愛玩動物看護師の認知度の向上、診療の補助以外での活躍機会の拡大、給与額の見直しや資格手当の支給が今後の課題（調査①②より）



（1）動物愛護管理行政への登用

（2）民間企業における職域拡大

(1) 動物愛護管理行政への登用

令和6年度

①自治体での登用に向けた状況の把握

<各自治体の愛玩動物看護師在籍状況・雇用予定状況の把握>

(令和6年4月1日現在) 全国129自治体(都道府県・政令市・中核市) 実施済

(結果) ・常勤職員での愛玩動物看護師採用は、0自治体。

(常勤職員が免許を受けた例あり)

・会計年度任用職員の採用は、14自治体。

・常勤職員の雇用を模索する自治体は、複数有り。

<個別ヒアリング調査>

(調査内容)

・ヒアリング先(予定): 3都道府県・1政令市・2中核市

・愛玩動物看護師の自治体内での認識について把握

・自治体での登用の可能性(現場の要望と人事の状況等)

・自治体での公務員登用に必要とされる専門的な知識、技術についての把握(動物愛護管理、公衆衛生、農政、福祉部局等)

②登用が期待される行政分野における関係法令上の規定等の把握

i) 動愛法上の整理

動物愛護担当職員、各種立ち入り権限、動物虐待関係、動愛センター職員等

ii) その他の関係法令上の整理(資格概要、根拠法令、業務内容等)

・環境衛生監視員

・と畜検査員(補助者) ほか

(2) 民間企業における職域拡大

令和6年度

①普及啓発

・雇用者(企業(ペットショップ、製薬会社等)、動物園等)へのパンフレット作成

(内容) 愛玩動物看護師の専門的な知識・技術、雇用者の声等

・サービス利用者(一般飼主、一般人(一般企業)等)へのポスター作成

(内容) 愛玩動物看護師の適正飼養等に関するサービス

〔付加価値的な要素として、新たな担い手や現職の愛玩動物看護師を対象とした愛玩動物看護師のやりがい周知を含むものとする。〕

②愛玩動物看護師の市場調査と広報戦略の検討

i) 市場調査

愛玩動物看護師の雇用先(今後拡大が想定される職域を含む)のポテンシャル(業界の雇用規模や新たな雇用の可能性(社会ニーズ))についてとりまとめる。

※想定中の社会ニーズ

適正飼養を指導・助言: 学校飼育動物、家庭飼育動物

適正飼養の一員: ペットツーリズム、動物園、動物取扱責任者等

災害対応: 避難所訪問、一時預り

ii) 広報戦略

市場調査の結果を元に、令和7年度以降の普及啓発について、

①で作成する普及啓発物の配布方法や配布先、その他必要な普及啓発の内容や手法の検討を行い、費用対効果を考慮した広報戦略を検討する。

令和7年度【イメージ】

①②令和6年度個別ヒアリング調査結果を踏まえ、課題に対応する方策

(例: 自治体へのインターン等)の検討・実施等

令和7年度【イメージ】

①広報戦略(令和6年度)に沿った認知度向上のための普及啓発

②令和6年度検討を踏まえ、今後市場拡大等が見込まれる職域分野を重点的に、課題に対応する方策を検討・実施

令和8年度以降【イメージ】

①②令和7年度の継続及び結果を踏まえ、得られた知見などを全国の自治体へ横展開

令和8年度以降【イメージ】

①広報戦略に沿った認知度向上のための普及啓発(継続)

②令和7年度結果を踏まえ、重点的な職域分野及びその他の職域分野ごとに、職域拡大に係る戦略を策定